

2023年3月期全塾協議会定例会議事録

2023年3月20日

全塾協議会

全塾協議会規約 第22条第1項に基づき、2023年3月20日に開催された全塾協議会定例会の議事録を公開する。ただし、役職名並びに条数は議会当時のものである。

議事概要記録

| | |
|----|-------------------------------------|
| 名称 | 2023年3月期全塾協議会定例会 |
| 場所 | 慶應義塾大学三田キャンパス 523-B 教室／オンライン (Zoom) |
| 日時 | 2023年3月20日 16:02～19:45 |

出席者

| | | |
|------------|----------------------|-------|
| | 塾生代表 | 山田健太 |
| 芝学友会 | 芝学友会 会長 (8番項まで) | 横山さくら |
| | 芝学友会 会長 (9番項より) | 荒井大輔 |
| 全国慶應学生会連盟 | 全国慶應学生会連盟常任委員会 常任委員長 | 東條克哉 |
| | (1~9,11,14,15番項) | |
| | 全国慶應学生会連盟常任委員会 常任委員長 | 内島駿介 |
| | (12,13,16番項) | |
| 全塾ゼミナール委員会 | 全塾ゼミナール委員会 委員長 | 三河創太 |
| 体育会本部 | 体育会本部 主幹 | 田村秀章 |
| | (9番項より) | |
| 福利厚生機関本部 | 福利厚生機関本部 代表 | 村井祐樹 |
| | (12番項より) | |
| 文化団体連盟本部 | 文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長 | 松尾和真 |
| | (20番項まで) | |
| | 文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長 | 後藤美汐 |
| | (21番項より) | |

四谷自治会

四谷自治会 会長 藤村悠哉

全塾協議会事務局 事務局長（18 番項まで） 後藤美汐

全塾協議会事務局 事務局長（19 番項より） 佐々木菜緒

全塾協議会事務局より他 5 名

以下議案提出者

卒業アルバム委員会 財務局長 岩切晴菜

湘南学祭実行委員会 財務 亀井佑馬

慶早戦支援委員会 前委員長 鎌倉有里

優勝準備委員会 委員長

慶早戦支援委員会 委員長 河嶋郁

慶早戦支援委員会 財務 清水芙美

次第

| 項目 | 担当・議案提出者 |
|---|------------------------|
| 1. 開会宣言 | 事務局長 後藤美汐 |
| 2. 塾生代表挨拶 | 塾生代表 山田健太 |
| 3. 定足数確認 | |
| 4. 配布資料の確認 | |
| 5. 議長の指名 | |
| 6. 議事録作成報告 | |
| 7. 議題 | |
| (1) 塾生代表報告 [20230320-01-JSD] | 塾生代表 山田健太 |
| (2) 事務局報告 [20230320-02-JMK] | |
| i. 総務政策部報告 | 総務政策部長 舟山純平 |
| ii. 財務部報告 | 財務部長 高砂柚乃 |
| iii. 議事部報告 | 議事部長 佐々木菜緒 |
| iv. 広報部報告 | 事務局長 後藤美汐 |
| v. 局長報告 | 事務局長 後藤美汐 |
| (3) 卒業アルバム委員会の独自財源特別支出承認申請 [20230320-03-SAI] | 卒業アルバム委員会 財務局長 岩切晴菜 |

| 項目 | 担当・議案提出者 |
|---|-------------------------|
| (4) 慶早戦支援委員会の交代報告 [20230320-04-KSI] | 慶早戦支援委員会 委員長 河嶋郁 |
| (5) 慶早戦支援委員会の交付金特別支出承認申請 [20230320-05-KSI] | 慶早戦支援委員会 財務 清水芙美 |
| (6) 湘南学祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請 [20230320-06-SNG] | 湘南学祭実行委員会 財務 亀井佑馬 |
| (7) 新歓実行委員会の交付金特別支出承認申請 [20230320-07-SJI] | 新歓実行委員会 財務 古山華梨 |
| (8) 芝学友会の独自財源特別支出承認申請 [20230320-08-SGK] | 芝学友会 会長 横山さくら |
| (9) 芝学友会の交代報告 [20230320-09-SGK] | 芝学友会 会長 荒井大輔 |
| (10) 全国慶應学生会連盟の交代報告 [20230320-10-ZKR] | 全国慶應学生会連盟 常任委員長 内島駿介 |
| (11) 全塾協議会事務局の全塾協議会事務局規則の改正に関する議案 [20230320-11-JMK] | 事務局長 後藤美汐 |
| (12) 塾生代表の特別委員会に関する議案 [20230320-12-JSD] | 塾生代表 山田健太 |
| (13) 塾生代表の所属団体に関する議案 [20230320-13-JSD] | |
| (14) 塾生代表の全塾協議会における新型コロナウイルス感染症対策の基本方針に関する報告 [20230320-14-JSD] | |
| (15) 塾生代表の全塾協議会における特別委員会の基本方針に関する議案 [20230320-15-JSD] | |
| (16) 塾生代表の全塾協議会における財務管理の基本方針に関する議案 [20230320-16-JSD] | |
| (17) 塾生代表の全塾協議会の基本方針に関する議案 [20230320-17-JSD] | |
| (18) 全塾協議会事務局の交代承認申請 [20230320-18-JMK] | 事務局長 後藤美汐 |

| 項目 | 担当・議案提出者 |
|--|---------------------------------|
| (19) 全塾協議会事務局の相談役就任に関する承認申請 [20230320-19-JSD] | 事務局長 佐々木菜緒 |
| (20) 議員の議長の選任に関する議案 [20230320-20-OTR] | 議員 松尾和真 |
| (21) 文化団体連盟本部の交代報告 [20230320-21-BRH] | 文化団体連盟三田本部常任 委員会 委員長 松尾和真 |
| 8. 連絡事項 | |
| (1) 全塾協議会 Slack ワークスペースのメンバーに関して | 事務局長 佐々木菜緒 |
| (2) 次回全塾協議会の日程 | |
| 9. 閉会宣言 | 事務局長 佐々木菜緒 |

議決事項

| 議案識別子 | 提出者 | 議事名 | 可否 |
|-----------------|-----------|--|------|
| 20230320-01-JSD | 塾生代表 | 業務報告 | 採決なし |
| 20230320-02-JMK | 全塾協議会事務局 | 業務報告 | 採決なし |
| 20230320-03-SAI | 卒業アルバム委員会 | 独自財源特別支出承認申請 | 可決 |
| 20230320-04-KSI | 慶早戦支援委員会 | 交代報告 | 採決なし |
| 20230320-05-KSI | 慶早戦支援委員会 | 交付金特別支出承認申請 | 可決 |
| 20230320-06-SNG | 湘南学祭実行委員会 | 独自財源特別支出承認申請 | 可決 |
| 20230320-07-SJI | 新歓実行委員会 | 交付金特別支出承認申請 | 可決 |
| 20230320-08-SGK | 芝学友会 | 独自財源特別支出承認申請 | 可決 |
| 20230320-09-SGK | 芝学友会 | 交代報告 | 採決なし |
| 20230320-10-ZKR | 全国慶應学生会連盟 | 交代報告 | 採決なし |
| 20230320-11-JMK | 全塾協議会事務局 | 全塾協議会事務局規則の改正 に関する議案 | 可決 |
| 20230320-12-JSD | 塾生代表 | 特別委員会に関する議案 | 採決なし |
| 20230320-13-JSD | 塾生代表 | 所属団体に関する議案 | 可決 |
| 20230320-14-JSD | 塾生代表 | 全塾協議会における新型コロナ ウイルス感染症対策の基本 方針に関する報告 | 採決なし |
| 20230320-15-JSD | 塾生代表 | 全塾協議会における特別委員 会の基本方針に関する議案 | 可決 |
| 20230320-16-JSD | 塾生代表 | 全塾協議会における財務管理 | 採決なし |

| | | | |
|-----------------|----------|------------------|------|
| | | の基本方針に関する議案 | |
| 20230320-17-JSD | 塾生代表 | 全塾協議会の基本方針に関する議案 | 採決なし |
| 20230320-18-JMK | 全塾協議会事務局 | 交代承認申請 | 可決 |
| 20230320-19-JMK | 全塾協議会事務局 | 相談役就任に関する承認申請 | 可決 |
| 20230320-20-OTR | 議員 | 議長の選任 | 可決 |
| 20230320-21-BRH | 文化団体連盟本部 | 交代報告 | 採決なし |

2023年5月29日 議事録作成(修正：2023年9月5日)

全塾協議会事務局 事務局長
(18番項まで)

後藤美汐

(署名)

全塾協議会規約第22条に基づき、事務局の署名は省略する

全塾協議会事務局 事務局長
(19番項から)

佐々木菜緒

(署名)

佐々木 菜緒

この議事録が正確であることを証する。

塾生代表

山田健太

(署名)

山田 健太

全塾協議会 議長
(20番項まで)

松尾和真

(署名) 松尾和真

2023年7月8日付で議事録が真正なものであると確認した。

(修正版)

2023年9月16日付で議事録を真正なものであると確認した。

全塾協議会 議長
(21番項から)

三河創太

(署名)

三河 創太

議事詳細記録

1. 開会宣言

事務局長 後藤美汐が開会を宣言した。

2. 塾生代表挨拶

塾生代表 山田健太が挨拶を行った。年度の変わり目で忙しいと思うが、このような時こそ着実に進めていきたいと述べた。また、今月期の議案資料作成ができなかった旨を陳謝した。最後に4月に向けて決定していく事項があるとし、全体へ協力を呼びかけた。

3. 定足数確認

総務政策部 坂野天飛による点呼により、定足数を満たしたことが発表され、本会の成立が確認された。

4. 配布資料の確認

総務政策部 坂野天飛が、既に配布された資料の確認を行なった。

5. 議長の指名

総務政策部 坂野天飛は、全塾協議会規約第10条に基づき議長の選任を諮ったところ、満場一致を以て文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長 松尾和真が議長に選任された。

6. 議事録作成報告

総務政策部 坂野天飛が議事録作成状況について、2023年1月期定例会までの議事録の作成を完了し、現在前議事部長、事務局長が確認を行っているとして述べた。また、以前より担当者のチェックの遅れにより議事録の公開が遅れていることが問題として挙げられているため、一部同役職での代理を立て、公開に向け確認をさらに加速させていく旨を述べた。

7. 議題

(1) 塾生代表の業務報告

塾生代表 山田健太より業務報告がなされた。先月と基本的には変わらないとしつつ、伊藤慶應義塾長と面会し今年度のことについて話し合いを行ったと述べた。こちらに伴う今後の方針は17番項で述べる予定だが、コロナ禍が明け新しい時代に入らる中で、全塾協議会の役割は大きくなるだろうという話をした旨を報告した。

全塾協議会としては春の新入生歓迎に関して統括を行っている最中であり、現在各所連携を進めているが、引き続きお願いしたいと述べた。

(2) 全塾協議会事務局の業務報告

i. 総務政策部報告

性暴力対策ワークショップの調整、各種取材対応、資料整理、特別委員会への人員抛出、ツール各種設定を行ったと報告した。

ii. 財務部報告

特別支出許可番号発行作業、應援指導部の予算に関するミーティングへの参加、優勝準

備委員会と湘南学祭実行委員会の交付金関係作業、新歓実行委員会の交付金振込、決算関連作業、3月締め団体向け財務講習会の実施、一次監査関連作業を行ったと報告した。

iii. 議事部報告

議会準備・運営、全塾協議会名簿反映、所属団体 Slack 対応、議事録作成、議決書作成・回収作業を行ったと報告した。加えて、議決書に関して回収の意図に関する質問が議員からあったとし、議決書は全塾協議会情報管理規則第2章第17条「議決の否認防止の特性維持への協力義務」を基に回収していると述べた。しかし、この書類に関する明確な名称がないため、現在は形や名称を少しずつ変えながら皆様に署名していただき、より良い形を模索しているとし、今後は全塾協議会規約にこの回収に関する事項を記載していきたいと考えているため、署名にご協力いただきたいと報告した。

iv. 広報部報告

HP 更新・作成、あいさつ運動、議会のツイート、事務局新歓の準備を行っていると報告した。

v. 事務局長報告

各種書類チェック、各種対応確認に加え、所属団体面談出席、塾長/センター長面談出席、事務局員との 1on1 を行ったと報告した。

(3) 卒業アルバム委員会の独自財源特別支出承認申請

卒業アルバム委員会財務局長 岩切晴菜より独自財源特別支出承認申請が上程された。

| | 許可金額 | 申請時期 | 品名 | 支出理由 | 支出時期 |
|---|--------|------|-----|--------------------|--------------|
| 1 | ¥7,930 | 事前 | 電車代 | 2023 年度学部入学式の撮影のため | 2023 年 4 月前半 |
| 2 | ¥3,000 | 事前 | 昼食代 | 2023 年度学部入学式の撮影のため | 2023 年 4 月前半 |

岩切は、事前申請として 2023 年度の学部入学式の撮影費について、1 点目は参加者が確定していないため、先月承認された卒業式に関する申請と同額になっているとした。2 点目の飲食費については、一人当たり 600 円×5 名=3000 円の申請を行ったとした。

事務局長 後藤より、交通費に関して、平塚～日吉は 793 円とのことだが、事務局の方で調べると最安値が 821 円だとし、定期券等を利用したのか質問がなされた。岩切は、定期区間内に含まれており申請の価格になっているとした。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。山田は、引き続き事前申請のご協力どうぞよろしくお願いいたしますと述べた。

(4) 慶早戦支援委員会の交代報告

慶早戦支援委員会新委員長 河嶋郁、新財務 清水芙美より交代報告が上程された。河嶋は一年間よろしくお願いいたしますと挨拶した。清水は優勝準備委員会についても今後お世話になると思うが、一年間よろしくお願いいたしますと述べた。

(5) 慶早戦支援委員会の交付金特別支出承認申請

慶早戦支援委員会財務 清水美美より交付金特別支出承認申請が上程された。

| | 許可金額 | 申請時期 | 品名 | 支出理由 | 支出時期 |
|---|--------|------|-----------------|-------------------------------|---------------|
| 1 | ¥3,000 | 事前 | 印刷費 チラシ 代 | 新入生勧誘活動にあたって、新入生に渡すチラシを印刷するため | 2023年4月 上旬 |

清水は、2点目の交通費に関して、申請額は無しに変更するとした。1点目は新入生勧誘活動にあたるチラシの申請代となっており、昨年6月に今回と同様の金額で承認されていると述べた。2点目に関しては、SFCで行う新歓については、SFC所属の委員が行うため、交通費が確定しないとし、申請額変更を申し出た。

事務局長 後藤より、今後の特別支出承認申請書は内訳(交通区間・人数等)を記載するよう求めた。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。

(6) 湘南学祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請

湘南学祭実行委員会財務 亀井佑馬より独自財源特別支出承認申請が上程された。

| | 許可金額 | 申請時期 | 品名 | 支出理由 | 支出時期 |
|---|----------|------|-----|-----------------------------------|---------|
| 1 | ¥300,000 | 事前 | 音響代 | ステージ企画における音響機器操作をSFC 音像工房様へ依頼するため | 2023年8月 |

亀井は、ステージ関連費としてSFC音像工房に依頼する音響費を申請したと述べた。

事務局長 後藤は、昨年の合計支出金額に比べて増額している理由を質問した。亀井は今年度のステージは昨年度と利用方法が変更されているとし、音像工房との予算の兼ね合いがなされていないため、昨年度に比べ少々増額したうえで申請をしたと述べた。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。山田は予算を使いすぎないように気を付けてほしいとした。

(7) 新歓実行委員会の交付金特別支出承認申請

新歓実行委員会財務 古山華梨より、交付金特別支出承認申請が上程された。

| | 許可金額 | 申請時期 | 品名 | 支出理由 | 支出時期 |
|---|------------|------|-----------------|---------------------------------|---------------|
| 1 | ¥363,000 | 事後 | 手提げ 袋代 | 入学式において新入生にパンフレットとビラを配布するため | 2022年3月 5日 |
| 2 | ¥3,000,000 | 事前 | パンフ レット 代 | 入学式において新入生に配布する新歓情報が記載されたパンフレット | 2023年3月 後半 |

古山は入学式に新入生に配布する新歓パンフレットと、パンフレットを封入する手提げ

袋を贈答品費として申請したとした。手提げ袋が事後申請となってしまった点に関して詫
びた。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。

(8) 芝学友会の独自財源特別支出承認申請

芝学友会会長 横山さくらより、独自財源特別支出承認申請が上程された。

| | 許可金額 | 申請時期 | 品名 | 支出理由 | 支出時期 |
|---|--------|------|----------|---|---------------|
| 1 | ¥1,800 | 事前 | チラシ 代 | 日吉や芝での新歓で新入生に配布するた め | 2023年3月 後半 |
| 2 | ¥1,800 | 事前 | チラシ 代 | 日吉での新入生ガイダンスでウェルカム パーティーを宣伝するため | 2023年3月 後半 |
| 3 | ¥1,800 | 事前 | チラシ 代 | 電子化したパンフレットを読み込んで もらうためウェルカムパーティーで配布す るため | 2023年3月 後半 |

横山は事前申請としたうえで、1点目が芝学友会の宣伝に使うチラシ、2点目がウェルカ
ムパーティーと日吉でのクラブ紹介のイベントを紹介するチラシ、3点目はウェルカムパ
ーティーに参加する団体の宣伝をするチラシであると説明した。3点目は本来 250 部で足
りるが、業者への申し込みが 100 部単位であるため 300 部申請している旨、前年度は印刷
費として申請しており、今回 300 円ほど増額申請をしている旨を述べた。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。

(9) 芝学友会の交代報告

芝学友会旧代表 横山さくらより交代報告が上程された。

本議会の 9 番項より、代表が横山さくらから荒井大輔に交代した。また、財務責任者は片
岡奈緒から大滝隆広へ交代した。旧代表の横山は、長きにわたってお世話になったと感謝の
意を述べた。新代表の荒井も挨拶を行った。

(10) 全国慶應学生会連盟の交代報告

全国慶應学生会連盟常任委員長 内島駿介より交代報告が上程された。

本議会の 10 番項より、代表が東條克哉から内島駿介(前年度副委員長)に交代した。東條
は一年間ご迷惑をおかけしたが、全塾協議会の中で皆さんと楽しく働き、塾生に還元でき
たと感じているとし、誇りに思っていると感謝を述べた。内島は、まだまだ活動出来ていない
状況であるため、今年度は 0 から立て直すつもりで取り組んでいきたいと述べた。

(11) 全塾協議会事務局の全塾協議会事務局規則の改正に関する議案

事務局長 後藤美汐より、全塾協議会事務局規則の改正に関する議案が上程された。

変更点は第 4 章 14 条「相談役」の明記である。相談役の役割は事務局の業務に対する助
言と提案である。なお常設ではなく、事務局長が必要だと判断した場合に設置されるとした。

また、設置には議会の承認を必要とし、就任した相談役は原則主体的に行動・発言してはならない、事務局長・役員を兼任してはならないとした。また、15条の配属に関しても、役員及び相談役でない事務局員を部署に配属しなくてはならないとした。加えて、第6章「総会」に関する規則も、事務局員の定足数1/2に事務局長が認めた委任状を含めるとした。これらの条数により第28条から乗数の変更があったとした。また第24条「議長」に関し、議案の取り消しを議案の棄却に変更したとした。

議員 松尾和真より、相談役を設けた意図に関して質問がなされた。後藤は、以前より事務局内に相談役が存在していたものの規則に明記されていなかった旨、また今回の交代承認申請を踏まえたうえで、今後のために明記するのがふさわしいと判断した旨を述べた。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。

(12) 塾生代表の特別委員会に関する議案

塾生代表 山田健太より、特別委員会に関する議案が上程された。

山田は現状の課題として、特別委員会にあたる優勝準備委員会が、特別委員会の性質を持って運営できていないと指摘した。ここで所属団体と特別委員会の差異に関して、所属団体は一定程度の独立性があり、加盟しているものである一方、特別委員会は全塾協議会の下に示した。また、全塾協議会が解散した場合、議会・特別委員会は消滅することに対し、所属団体はあくまで加盟しているだけなので消滅しないと示した。すなわち特別委員会においては全塾協議会の一団体として活動しているとした。優勝準備委員会が特別委員会である経緯に関しては、かつては所属団体であったことを取り上げながら、独自に新歓を行い新規メンバーとともに取り組むのではなく、野球部、応援指導部、支援会、自動車部といったいわゆるプロフェッショナルが集まっていたために、特別委員会として組織したと述べた。

しかし現状としては、特別委員会としての立場が曖昧になっており、独立して動いていたと指摘した。その例として、以前から特別委員会はあくまで発足なので交代がないのにもかかわらず、優勝準備委員会だけ交代承認申請で通っていたことを取り上げた。直近での最大の課題としては、昨年11月に、大学から優勝準備委員会に対して、三田キャンパスの中庭で行われる優勝ステージ代は財政難等の理由から出せないと連絡があったことを取り上げ、優勝準備委員会はその場でその旨を受け取ってしまったと説明した。優勝準備委員会は交付金で運営されているが、今年度発足された団体の予算案には120万程度のステージ代が含まれてなかったと述べ、さらに事前共有がなかったと指摘した。所属団体であってもこの差異は議会や塾生代表に相談するべきであり、特別委員会ならばより一層徹底しなければならないと見解を示した。また優勝準備委員会を今後どうしていくかというタイミングに今後差し掛かるとし、塾生にどれだけ還元できているかという指摘が多くなされているとした。コロナ以前より塾員が還元対象の中心となっはいたが、塾生にとっても一大イベントであったとし、全塾協議会としてもお金をかけるのは問題ないとしたが、コロナを経て塾生の意識も薄れていると述べた。また先述した通り、優勝の可能性が出てきた段階で

240万円(120万円×2回)のステージを立てる可能性があるとした。慶應は強いと思っているので、240万これからかかることを是とするのはどうなのかと疑問を呈した。

前年度の担当者に、現状の課題と改善案を出してもらうようお願いしており、組織体制に問題があると団体側も認識しており、塾生代表に報告するフローを整えるといった提案があった。現状として、ステージ代を大学の担当者から聞いたとし、120万のステージの話が団体からなされなかったことから団体の管理体制に著しく問題があるとした。また、優勝の可能性がある時点で発足するという感覚が優勝準備委員会の中にあることを指摘し、全塾協議会と制度上の不和が生んでいるとした。選挙管理委員会や新歓実行委員会について全塾協議会に意思決定の報告ができていない体制を比較対象とし、優勝準備委員会は意思決定もプロセスが不透明であると指摘した。

これを受け課題は、この優勝準備委員会をどうしていくのが良いか、春の慶早戦で優勝できた場合に全塾協議会は120万を払っていくのか、という2点を論じた。山田は、優勝準備委員会のステージ団体の判断に対し、交渉の余地はあったとし、折半などの選択肢が出なかったのかと疑問を呈した。「できないよりは良いだろう」という判断を、本来権能がない担当者がしたことを受けて、大学としては全塾協議会が払うと認識しているため、今更決断を覆すのは難しいと見解を述べた。もちろん、議会で大学に対して交渉すべきだという判断がなされた際は塾生代表として意見を述べに行くが、一度結論を受け取っている段階であるため、決断前よりも判断は難しいとした。本日解散するといった決断を下す気は決していないが、今月は頭出しとしてどのような議論をすべきか、また年間最大240万を払うことに関して同考えるか議員に意見を伺いたいとした。

ここで、優勝準備委員会委員長 鎌倉有里より、塾生代表が述べた点にいくつか異なる点があるとして意見を述べた。まず、組織体制に関してはおっしゃる通りであるが、ステージ代の120万に関しては、改善案に記載をした通り追加の予算を頂かない形での実施を考えていると述べた。「120万がかかるから優勝準備委員会を立てるかどうか」という論点ではなく、今いただいている予算内で優勝準備事業を行なっていく方針で考えているとした。配信器材を強要で使っていく点については優勝準備委員会としても希望しているため前向きに検討していただきとした。また、学生部との話し合いで交渉の余地があったのではないかという意見があったが、優勝準備委員会としては交渉を進めており、これまでのステージでかかっていた300万を、規模を縮小した簡易ステージ代120万を提案しているとした。以前立てていたステージは三田祭のメインステージと同程度のサイズであり、三田の商店街の方々を招待するスペースを確保していたものである。団体としては学生部に対し、折半といった代替案を値段を下げながら交渉したが、今回の結果になっているため、山田の発言は語弊があるとした。また、優勝準備委員会の動き出し期限は、東京六大学野球リーグ開始前の4月の1週目までに決定していただきたいとした。

山田は鎌倉に、ステージは設置しない方針で確定したのか聞いた。鎌倉は120万いただくのは厳しいと自覚しているとし、西校舎ホールで2021年秋のように行う方針を示した。また、追加予算に合わせてできる範囲でやっていくとした。それが現状の予算においては西

校舎ホールが最適であると述べた。山田は、優勝準備委員会があくまでも特別委員会であるため、お金の使い方に関しても議論の範疇であるとした上で、簡易ステージを設置するのに120万かかるという認識に変わりはないか質問した。鎌倉は簡易ステージであれば120万であるとしたが、予算を申請するかどうかはまた別であるとした。山田は、予算を申請して活動をするというよりは、議会側で予算を決めて活動してもらうのが正とし、その点を含めて議論をするという見解を示した。山田は、補足いただいた点を含めてどうしてのかがよいか議員に諮った。

議員 松尾和真は再度特別委員会としての組織体制について触れ、所属団体のようになっている現状を指摘した。山田は、特別委員会は新歓していないと述べた。全塾協議会として、特別委員会にほしい人材は新人ではなくプロフェッショナルであるとし、各団体からの出向という扱いになることが多いとした。すなわち、方針が合わない人材に関しては断ることも可能だとした。

議員 三河創太は、山田に所属団体になった経緯を質問した。山田はあくまで推察であるとしながら、所属団体としては限りあるイベントの実施に留まるため、人材を確保するのに苦労し、特別委員会という形にしたのではないかと見解を述べた。新たな制度を創設するのであれば話は別だが、細々したところに問題があるのであれば対応していけばいいレベルにし、現体制で適切ではないかと述べた。ステージ代については、人数が少ないとはいえず塾生に資するイベントであるため、全く金額を出さないことはないが、全塾協議会から全額の240万円を出すのはあり得ないと意見を述べた。案にもある通り、中庭等でステージを設置しないという場合はそちらの方が妥当であるとした。新規財源の開拓が行える場合は、ステージを立てる方向性で検討して良いのではないかと見解を示したが、全塾協議会が全額負担することはないとした。

議員 藤村悠哉は、三河の意見に異論はないとした。

議員 田村秀章は、体育会本部も新歓がない点において、優勝準備委員会に近い立場であるとし、優勝準備委員会はK-Projectに近い組織と考えていると見解を述べた。その上で、優勝準備委員会は現在特別委員会という立場にあるが、所属団体にしても良いとする見解を示し、なぜネックとなっているのか山田に質問した。山田はK-Projectは新歓を行っている旨を述べ、イレギュラーな個所は何点かあるが、イレギュラーであるのはゼミ系と上部団体であるとした。しかし、そのイレギュラーな点について成り立ちの理由が明瞭なものか、上部団体であるとした。ただし、優勝準備委員会が所属団体になることに対してネックだとは思っておらず、なぜ所属団体から特別委員会にしたのか不明である以上、所属団体に再度変更するのも良いのではないかと述べた。しかし、現状として特別委員会という制度を使っている以上、現状のやり方や意思決定フローに問題があると再度指摘し、対処の方法論があるとした。特別委員会を任命するのは議会の仕事なので、問題がある場合は指摘してほしいとした。田村は所属団体にした方が、全塾協議会・優勝準備委員会の双方にとってメリットが大きいと意見を述べた。ステージ代に関しては、自身の立場が体育会であることも踏まえ、パレードはできるだけ行なっていた方がありがたいと述べた。値段が高いという指

摘もごもつともで、2回優勝した場合は240万円かかるとのことだが、体育会としても歴史と伝統あるものであり、野球部の優勝は他の部活にとっても価値あるものであるため、縮小したくないと意見を述べた。

議員 村井祐樹は、組織体制については実情を把握できていないため、確実に良いとは言えないとした。しかし福利厚生機関に関わっている団体であるため、優勝準備委員会について

更なる詳細を知りたいと述べた。我々の団体の先輩がかつて所属していた方や鎌倉からも内情を詳しく聞きたいとした。その上で、上部団体である福利厚生機関本部の代表として指名されてきている身として、長期的に活動できるようにするためにも所属団体にするのが良いとの感想を示した。パレードに関しては自身としてはやっていただきたいとした。歴史とか伝統などもあるが、野球部の優勝は慶應義塾にとってインパクトがあるのが事実だとし、常任理事の方もそういったイベントを強くしていきたいと体育会等から伺っていると述べた。そのため、パレードという場があることが塾生の福利厚生になると思うとし、どなる場を提供していく団体という点でプラスなのではないかとの見解を示した。金額に関しては生々しい話であるが、私としても実情を知りたいとの旨を述べた。自身も塾生の福利厚生を目的として応援指導部として活動していると述べた。

議員 松尾和真は、組織的などころに関する部分では特別委員会のままで良いとの見解を述べた。理由として自身が2021年度に関わった時、大きな問題があるとは感じなかったことを挙げたが、特別委員会である以上は特別委員会としてのフローを踏むべきであるとの見解も示した。金銭面に関しては、コロナを経て塾生の意識も変わってきているがパレード自体は実施した方がよいと思う反面、金額を出しすぎるのも良くないと見解を示した。新規財源に関しては、塾員から見込めるのではないかと述べた。

議員 内島駿介は、初めて聞いた情報の中での判断になるが、特別委員会であり続ける問題点が、今回団体が示した改善案に書かれている点であれば、改善案を実施したうえで、十分解決できるとし、現状の体制でいいのではないかと見解を示した。ステージ費に関しては全く出さないのではなく、集める手段を考慮して出していくのが妥当であるとし、交付金以外に手立てがないか考えるべきだと述べた。

議員 荒井大輔は、特別委員会と所属団体の違いを正確に把握できているわけではないが、改善案を行えば現状の体制でも大きな問題はないとの見解を述べた。ステージの予算に関しては、パレードや祝賀会をやることは、塾生の福利厚生に十分資するとし、内部生として見ていてそのように感じるとした。しかし、金額が大きいことは否めないとし、卒業生の方にも協力していただき、足りない場合は話し合ったうえで補うなど、少しずつ形を変えていくのが良いのではないかとした。

山田は、現状を受けて引き続きやっていくとした。どういうルールに当てはめていくのかは来月期議会で方針を示すとし、来月期議会までの執行権に関しては自身に委任していただきたいと述べた。また議員へ、特別委員会は毎年発足するため、繰越金はないと指摘した。この点については特別委員会すべてが議論の対象になっている。また、独自財源についても

特別委員会は解釈上微妙な点があると指摘した上で、明瞭な予算案を設けないと発足できない団体において、収入をどれだけ計上すべきかについても議論があったとした。今後は特別委員会として内部を改善・改正しなければいけないとし、議会全体へ現状の課題観を持っていただきたいと述べた。我々が運用を適切に行っていた場合は起きなかった問題であるとの指摘もあると思うが、このような繰越金の現状があるため、今後検討していきたいと纏めた。

(13) 塾生代表の所属団体に関する議案

塾生代表 山田健太より所属団体に関する議案が上程された。

山田は、かねてより議論のあった共済部について、この場で議論をしたいとした。共済部に関しては、直近1年半にわたって問題行動があり、ずさんな組織体制を以前から指摘してきたと述べた。事例としては、領収証の偽造、それに対する謝意はなしといった事例、日吉駅の商品破損などといった問題行動を挙げられる。直近では、進行中の下宿紹介等の事業の有益性を鑑み、即時処分ではなく、あくまで検討をしていた段階であったとした。

その上でこれらのいくつかの問題行動の事例や、共済部に対するヒアリングや代表者との面談を通して、今後どうしていきたいのか、また実現可能性についても考えたが、活動の主たる目的が塾生の福利厚生に関するものではないという結論に今回至ったとした。現在、共済部の活動に対するモチベーションが塾生への還元ではないことを指摘し、もちろん我々も学生団体なので、楽しく活動することを否定しないとしつつも、福利厚生団体として活動している以上、主たる活動目的は自己のためでなく他者のためだとした。他者の為であるが故に交付金という公的なお金を使用できるとともに、大学からの配慮があるため、かねてより保留していた共済部に関する処分審査会をしたいと述べた。

共済部が提供していた福利厚生活動は明日(議会の翌日である2023年3月21日を指す。)終了する下宿紹介とアルバイト紹介の2軸があり、後者は1年後に終了するとしている。現在、アルバイト紹介は、本大学の教授が共済部に秘書募集をしたが、その募集要項に不適切な点が見られたことから停止処分を行っているところだとしている。本件に関しては、募集を依頼した側が悪い事案であるが、そのままアルバイト紹介として世に公開してしまった共済部にも一部責任があるという見解を述べた。去年のリーキャンよりアルバイト紹介をする際は横流しするのではなく、意味のある紹介にしてほしいと指摘してきたが、改善がなかったと言えるとし、このまま外部へ提供するのは危ないという判断を下したとした。明日をもって福利厚生を提供する下宿紹介が終了することから、このタイミングで再建をするのが良いのではないかと全体へ示した。

しかし、アルバイト紹介に関しては一部塾生から継続してほしいとの声があることも述べ、処分が長引けば一時的に全塾協議会直轄でアルバイト紹介を行うとした。山田は、健全な体制が整えられれば再開という判断を下す形が良いのではないかと最後に述べた。

山田は、質問がなければ処分審査会を開くとしたが、全塾協議会の処分審査会の任期1年であることを指摘し、現在すでに1年が経過しているため、今回は今後続けられる方を念頭

に三河議員、藤村議員、田村議員、荒井議員、内島議員で指名させていただき、会長は三河議員にお任せするとした。山田は議長にこの人事で良いか議決を取っていただきたいと述べた。全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。

ここで田村より、村井がいないのはどうなのか質問があった。山田は、規則的には1年任期であるが、処分審査会が開かれる時に全員が集まっているとは限らないため、処分審査会を開くたびに任命をしている旨を述べ、今回に関しては諸所の事情から任期の長そうな今いる議員を任命したとした。処分審査会はこの後議会を閉廷して行い、その内容を議会に提出していただくとした。

ここで処分審査会が行われ、18:10より議会が再び開廷された。

処分審査会会長 三河より処分内容が以下の通り共有された。

【処分】

1. 共済部は、2023年4月1日より、3ヶ月間、その活動を停止する。
活動停止期間中は、塾生代表の事前の承認を得たオンラインでの会議に限ってこれを認める。
2. 共済部の有する預金は直ちに、これを凍結し、その預金通帳及び、キャッシュカードは全塾協議会事務局が管理する。
3. 共済部は、塾生の福利厚生増進に貢献する体制改善案が議会に提示され、議会で承認された場合、その時点をもって、その活動停止は解除され、その活動を再開する。

山田は文言に関して、2番の「有する預金は直ちに」は、活動停止とともになのか、議決を取られた時点なのか不明瞭であると指摘した。「活動停止期間中にこれを凍結し」ではないかと指摘した。三河は、4月とはいえ本日(2023年3月20日)より10日程度あるとし、活動停止と預金の停止は別の処分であるの見解を示した。山田は、現在行っている事業に関してはどうするのかと質問した。三河は山田の指摘を受け、「可及的に」という文言を付けたと報告した。山田はこれに対し、解釈が揺れるのは良くないとした。

加えて山田は、共済部との面談を踏まえ、全塾協議会が勝手に財産処分することはないと明言した。明日(2023年3月21日)まで事業を行なっている都合上、入出金が行われる可能性はあるとし、領収証等の処理は共済部財務責任者にやっていただきたいと述べた。仮にその業務を事務局が行う場合、責任が複雑になるため、事務局としては管理をするに留めたいとした。「4月1日より」としていただいた背景としては、事業が閉じるまでと考えていただいたことがあると思われるため、その間の事業に必要な活動に資するものに関しては、財務体制に難があり、大きなミスをしかねないということはあるが、ある程度信頼してもいいのではないかと述べた。現実問題として、振り込まれたときに領収証を発行してほしいと下宿紹介に関わった人から言われる可能性があるとし、その発行作業に関しては共済部の財務責任者にやっていただきたいと述べた。三河は答申の文言は変わらないと確認した。

ここで村井より、なぜキャッシュカード等の管理をすることになったのか質問した。山田は、財務管理体制に難があるのでやけを起こして何をするかわからないということ、自由に

使えるということに怖いところがあるということが問題点だとした。全没収ではなく、あくまでも凍結で良いとの考えを示した。

山田は続いて、活動が再開した場合にキャッシュカードはどのように返却するか質問した。三河は、活動再開に対して当然に返却されるのではないかと述べた。これに対し、山田は、應援指導部の事例も同様であるが、一度決定した処分は覆らないため、「活動停止期間中は」、「なお、活動再開の際にはこれを返却する」等の文言を追加した方が良いと見解を示した。三河は、最終項の後ろに「その活動を再開した際には共済部の有する預金通帳及びキャッシュカードは共済部に対し直ちに返還する。」という文言を追加した。

松尾は、共済部は現金を金庫に保管していると聞いたことがあるとし、現在の文言では、金庫のお金は自由に使えることになってしまうのではないかと質問した。後藤は、その内容は日吉部室を持っていた時の話であり、現在清算は財務の方がPayPayなどで対応していると現状を述べた。文言を記載する場合は通帳に現金を全て入れてもらうことになるとした。

山田は「預金通帳やキャッシュカード等の資産は」という文言を提案した。全ての資産と書いているわけではないため、誤解がないだろうと述べた。

以上の議論を踏まえ、答申は以下の通りに修正された。

【処分・修正後】

1. 共済部は、2023年4月1日より、3ヶ月間、その活動を停止する。活動停止期間中は、塾生代表の事前の承認を得たオンラインでの会議に限ってこれを認める。
2. 共済部の有する預金は2023年4月1日をもって、これを凍結し、その預金通帳及び、キャッシュカード等の資産は全塾協議会事務局が管理する。
3. 共済部は、塾生の福利厚生増進に貢献する体制改善案が議会で提示され、議会で承認された場合、その時点をもって、その活動停止は解除され、その活動を再開する。なお、その活動を再開した際には、共済部の有する預金通帳及びキャッシュカード等の資産は、共済部に対し、直ちに返還される。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。

(14) 塾生代表の全塾協議会における新型コロナウイルス感染症対策の基本方針に関する報告

塾生代表 山田健太より、全塾協議会における新型コロナウイルス感染症対策の基本方針に関する報告が上程された。

2023年初頭に政府が新型コロナウイルス感染症に関する基本方針(2023年5月7日より新型コロナウイルス感染症を第5類感染症に位置付ける)が発表されたことに伴い、感染症対策は個人の意思とし、全塾協議会では政府の方針に従い、5月7日より特別な感染症対策を終了するとした。

具体的な変更点としては、所属団体への感染症対策の明記・協力の義務の撤廃である。医学部等に関しては配慮を続けるとしながら、基本的な対策は感染症流行以前に戻るとした。

また議会については、事務局と相談したうえで、ハイブリッド形態を続けながら制限をなくしていくとした。現在は塾生代表・議員・事務局・その他議長が要請した人物に限られるとされていたが、今後は特段の制限を設けないとし、制限を5月7日付で一斉に解く予定であると述べた。こちらの方針を3月8日に発表したもので、本項でその報告を行ったとした。

(15) 塾生代表の全塾協議会における特別委員会の基本方針に関する議案

塾生代表 山田健太より全塾協議会における特別委員会の基本方針に関する議案が上程された。

山田は、かねてより議論のあった特別委員会について、方針が固まったとした。現在、特別委員会として常設するものには、新歓実行委員会、優勝準備委員会、選挙管理委員会があり、これらは単年度事業として発足するものであるが、実際は毎年発足しているものであり、現状と乖離しているとした。

現状を受け、議会や事務局のように常設で置くものと、単年度・短期にフォーカスしたものに制度を分割する基本方針を示した。この方針に伴い、現在存在している特別委員会もどちらかに分けられるとした。選挙管理委員会については我々が解体せず、独裁政権が敷かれない限り毎年必要であるため、常設でしかるべきと述べた。短期にフォーカスするものとしては、突発的に塾生に大きく影響の出る災害など、1年と言わずとも半年などで活動するものが挙げられるとした。これらの方針は各団体がフレキシブルに活動できるように考えているとし、常設と短期の組分けを諮りたいとした。この方針により、特別委員会が弱体化するという見方もできるが、他方から見れば規約規則の改定なども短期事業として進めていくことができるとした。本方針で特段問題がないと判断されれば、この方針で進めると述べた。

加えて質問をいただいていたこととしては、議会側に特別委員会を設けるということだが、現状は検討を進めている段階だとした。しかし、こちらは特別委員会ではなく、議会直属の組織として別途議論を進めていくとした。また、議会運営に関しては、公選委員等の導入も踏まえ、議会運営委員会の設置を検討している。こちらは従前の仕組みでは特別委員会等に分類される可能性もあるが、今後検討を進めていくと述べた。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。山田は引き続きよろしくお願いたしますと協力を求めた。

(16) 塾生代表の全塾協議会における財務管理の基本方針に関する議案

塾生代表 山田健太より、全塾協議会における財務管理の基本方針に関する議案が上程された。

山田は、本議案は報告であると始めに説明をした。財務管理に関する基本方針について、2点あるとした。1点目は、チラシ・ピラについてである。昨年11月の議会でも選挙においてピラは有価物ではないという議論があったことを取り上げたうえで、つまりピラをもらったことで有価物を渡したことになるため、特別支出を必須とするものではないという方針を事務局と検討し方針を固めたとした。

議長が藤村に意見を求め、賛同するとした。山田は特別支出から外すことで無尽蔵に刷っ

てしまうことも考えられるが、印刷費は予算においてある程度定められていると認識しているため、特段の心配はしていないとした。しかし、レギュレーションを定めることは必要だとし、パンフレット等の冊子類は有価物である／チラシ・ビラは有価物ではないという基本方針で進めるとした。

2点目は、贈答用に購入した物品（例：お茶）の在庫管理に関して、余剰分を団体内で消化するのが良いか悪いかである。基本的な方針としては、団体内の消化は不可とするが、物によるとした。例としてお茶の賞味期限が半年程度であるとしたとき、本来ならば塾生代表または議会等へ相談してほしいと考える旨を述べた。しかし、即時に消費期限を迎える物品に関しては判断が難しいとした。塾生代表または議会に無許可で団体の構成員が申請した際の想定と違う形で消費するのは悪いが、即日消費しない場合でもある程度持つものは、塾生代表または議会へ取り扱い方法に関する相談をしてもらいたいと述べた。最終的にその判断は何某の益となるため、無作為に認めることはできないとした。即時に消費期限を迎える物品については事務局とも検討したが、直近の議会内においてそのようなものは基本的に承認していないと見解を示した。イレギュラーなケースは直近・現実的に存在しえないということで、現状としては在庫の余りがあった際は、事務局・塾生代表に相談していただき、団体内で勝手に処分という方針を立てるとした。

ここで議員 三河創太は、議会へ相談された際は、事例ごとに即して判断する認識で良いか確認した。山田はその通りであると述べ、協議をした記録等を取っておくということに関しても、毎年多くの在庫を余らせている団体を可視化できる側面もあるとした。今回の議案に関しては、団体の構成員が消化する点よりも事前の用途と違った形で消費されるのが問題の論点であると全体に確認した。

(17) 塾生代表の全塾協議会の基本方針に関する議案

塾生代表 山田健太より、全塾協議会の基本方針に関する議案が上程された。

山田は、かねてより検討しているが、議会改革とは異なる文脈で、民意を収集できる形を早めに模索したいとした。現在、大学側からは、塾生からの意見・要請は大学へ直接言うのではなく、全塾協議会を通して言ってほしいと基本方針を掲げている。そのため、意見を述べる場所を多く設けたいと考えているとした。本来、全塾協議会のプロセスとしては岐南を提出することが最も適当であるが、ハードルも高いため、意見を何らかの形で収集する場を検討していきたい。民意反映のためには議員の協力が必要であるため、議員の皆さんに適宜来ていただくなどお願いすることがあると思うと述べた。また、大規模な会議を春学期の間に一度できることが理想であるため、ご協力していただきたいと全体へ呼びかけた。

(18) 全塾協議会事務局の交代承認申請

事務局長 後藤美汐より、交代承認が上程された。

後藤は、現在私が事務局長を務めているが、3月18日に開催された事務局総会において次期事務局長に推薦された佐々木菜緒に交代を行いたいとし、承認を求めた。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。山田は

後藤を労うとともに、佐々木にこれから頑張ってもらいたいと述べた。

後藤は最後に、9か月間の感謝を述べるとともに、それまで事務局内の交代が複数回あったことをご迷惑をおかけしたと述べた。少しは全塾協議会を良い体制に出来たと考えており、今後ご迷惑をおかけするかもしれないが温かい目で見守っていただきたいと挨拶をした。

佐々木はまだまだ未熟ではあるが、全塾協議会が円滑に進行できるよう努めるので、よろしくお願いたしますと述べた。大恋歌位に伴い、事務局の組織図が変更された旨を報告した。事務局次長及び議事部長は宮下海、総務政策部長が坂野天飛へ交代した。ここで佐々木が追加議案の提出をしたいと議長に申し出た。議長は許可した。

(19) 全塾協議会事務局の相談役就任に関する承認申請

事務局長 佐々木菜緒より、相談役就任に関する承認申請が上程された。

佐々木は、本議会の11番項で事務局規則の改正が承認されたため、相談役に後藤美汐を置きたいとした。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。

(20) 議員の議長の選任

議員 松尾和真より、議長の選任に関する議案が上程された。

松尾が全塾協議会規約第16条に基づき議長の選任を諮ったところ、満場一致を以て全塾ゼミナール委員会委員長 三河創太が議長に選任された。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 山田健太は本決議を承認した。山田は議事進行に関する職務を全うしていただきたいと述べた。議長 三河は、議長は重責を伴い、良識ある立場でもあり、一議員として意見を言わないというわけではないが、議事進行を円滑に進める責務を担っていくと述べた。今後議会の改革で変わっていく部分もあると思うため、今後皆様と一緒に議会というものを発展させていきたいとした。

(21) 文化団体連盟本部の交代報告

文化団体連盟三田本部常任委員会委員長 松尾和真より交代報告が上程された。

松尾は本議会終了後より、委員長が後藤美汐、財務責任者が佐藤光瑠へ交代する旨が報告された。新委員長 後藤は、精一杯やらせていただきますので皆さんどうぞよろしくお願いいたしますと述べた。

松尾は、2年間の謝辞を述べるとともに、頼りないと思われた方も多数いらっしゃると思うが、楽しんでやらせていただいたと述べた。また、全塾協議会の変革が今後どうなっていくか楽しみとし、今後の繁栄を願うと述べた。

8. 連絡事項

(1) 全塾協議会 Slack ワークスペースのメンバーに関して

事務局長 佐々木菜緒より、全塾協議会 Slack ワークスペースのメンバーについて、文化

団体連盟三田本部常任委員会の松尾和真と、全国慶應学生会連盟の東條克哉が削除予定者であるとの旨を述べた。退席された方もいるため、後ほど対象者には連絡を行うとした。

(2) 次回全塾協議会の日程

事務局長 佐々木菜緒より4月期全塾協議会定例会について、4月15日を予定しており、キャンパス等は決まり次第連絡すると伝えられた。

9. 閉会宣言

事務局長 佐々木菜緒が閉会を宣言し、19:45に閉会した。